

員、住職、行政担当者、地域包括支援センター職員

内容に応じた参加：利用者、介護職員、看護職員、薬剤師

開催頻度：2ヶ月に1回

<議題>

グループホームの年間事業計画や前年度のまとめ、ヒヤリハット及び事故報告、職員研修の状況、利用者の状況やグループホームの活動報告、第三者評価の内容と結果についてなどが中心的な項目である。

<特徴的事項>

利用者の多くはグループホームの周辺を居住地としている方が多く、またグループホームの周辺は戦前からの家が多いため風呂場がないこともあり、地域住民の中には気軽にグループホームのお風呂を借りに来る方もいるような関係ができるている。

法人の理念や目指すべき方向性がはっきりとしており、利用者の生き立ちや価値観、自己決定を尊重する姿勢を大切にし、地域住民との連携及び住み慣れた地域で高齢者が安心して住み続けられる介護や福祉に積極的に取り組んでいる。また必要な人がいれば最後まで看る姿勢からも、ターミナルケアへ深い理解が感じられる。

○地域住民・利用者・家族・行政との関係性について

<地域住民との関係>

開設当初は、法人名「泉湧く家」のイメージから、宗教団体に間違われることがあったため、職員の焦りからグループホームの施設長や副施設長などが町内会のさまざまな行事に参加するようにした。そこから密接な関係作りに努め、情報交換を進めながら、グループホームに対する正しい理解をしていただくための努力を積極的に行うようにした。当時は敬老会にも断られていたが、現在ではお互いの交流が盛んになっている。地域住民が「車椅子を貸してほしい」と訪ねてくるなど、住民とグループホームの心の垣根は低くなり、グループホームが地域の困りごと相談にも乗るようになっている。

最近では、自転車で近所にグループホームの通信を配る広報活動をしている。始

めたきっかけは宗教団体という間違った認識を変えるために行ったことであったが、それが通所の利用者やボランティアの獲得につながった。会議の参加者の中に住職があり、会議に参加したことにより学んだことが自分自身の説法に活かされ、またグループホームに来ていることで、死生観についても深く考えることがあるという。地域の学校行事参加するようになり、現在グループホームは、保育園の散歩コースになっており、利用者も児童館にも出かけている。今では、管理者が入学式の来賓として呼ばれるような関係ができている。

<家族との関係>

日程(曜日と時間)が合わないため、家族会と運営推進会議は別に行っているが、報告内容は同じである。運営推進会議で報告している内容が、家族にとっても話しやすいということが会議を通して見えてきた。

<利用者との関係>

利用者は、家族との交流や地域の人に声をかけられる回数が増え、またなじみの住民ができるなど個別の交流へと発展している。

<行政との関係>

行政との情報交換が増え、地域包括支援センターの職員とは、顔の見える関係になった。今ではセンターの職員とともに、グループホームを介護予防教室や茶話会の場として活用していくことなどを計画している。グループホーム内の悩みや疑問点などの相談ができるようになった。

<その他>

グループホームの薬を管理している薬剤師も会議に参加してくれており、IVHの管理まで行ってくれるようになった。現在では、利用者個々の状態や薬に関する細かなことまで相談できる関係になっている。

○運営推進会議による変化について

民生委員や地域住民が参加する中でグループホームの理解が深まり、会議の中で

専門的な質問や意見が出てくるようになった。

会議の中で行う事故報告では、職員間で検討した改善策を報告しているが、参加者からはその改善策に対する率直な意見やそれぞれの立場から考えられる改善策を提示してもらえるメリットがある。このような意見がきっかけとなり、個々の利用者に対するよりよい支援に活かされている。

職員自身がグループホームを運営していく上で、地域とつながることの大切さ実感しており、実際に地域との良好なつながりができている。現在では、グループホームに来てくれる住民が増えている。

現在の会議内容はグループホームからの報告事項が主になっている。しかしあらゆる視点からの意見を大切にし、それを今後のグループホームの運営に活かしていくために、行事などに合わせた会議の開催を通して、会議の参加者や地域の人にも実際のグループホームの様子を見ていただく機会を設けることについても検討するようになっている。

○まとめ

今回は、職員が常に地域と繋がろうとする姿勢でいることがうかがえた。例えば、より身近な地域の「消防団」の方とは未だに接点がないことから、グループホームの職員が消防団に入ることを検討しているという。このことをきっかけに、運営推進会議に参加してもらえたといふ思いがあるということであった。

法人内の「調理センターあゆみ」は、利用者に「食べたい」「美味しい」と思ってもらえる食事作りを心掛けるとともに、「地域と施設を支える調理センター」としての役割を果たせるようにといふ思いで立ち上げた調理センターである。グループホームは、この「調理センターあゆみ」からの配食サービスを定期的に行っており、これは地域の人にもグループホームを理解してもらうことができる有効な手段となっている。

会議において、事業計画やケアの方法、職員間で検討された内容などを包み隠さず報告し、意見をもらうことにより、外部の方にグループホームや法人のあり方などを理解してもらえるだけでなく、参加者それぞれの専門的な視点から、日々の支援についてチェックしてもらえるという利点がある。

会議の開催については、2カ月に1回開催することで、グループホーム内では当たり前になっている出来事や環境に対して、参加者からタイムリーな意見が得られ

ることがある。また、会議で指摘を受けた内容については、グループホーム内で再検討を行うことでサービスの質の確保にもつながるため、貴重な機会と言える。

記事録は職員間で回覧するとともに、構成員や行政に対しては郵送しているため、公にしている緊張感や責任感を伴っている。職員は、運営推進会議の存在を積極的に受け止めている現状があり、その理由としては、会議で人生の先輩にさまざまな相談ができたり、やり取りの中で励まされたり元気をもらったりすることで、仕事に対する前向きなエネルギーが得られることがあげられる。

また、議事録をオープンにすることで日常業務の振り返りが可能となる。日々の活動の中で、自分の仕事を省みたり自己評価をしたりする時間を持つことは難しい。そのような中で、運営推進会議が研修機能の役割を果たしていると言える。

運営推進会議という場を通して、グループホーム内の事故報告を包み隠さずしたり、グループホームの運営に関する悩みを話している。このように住民や家族、関係者などに対して本音で話していく姿勢が、結果的には地域や家族の信頼を得ることにつながっている。

外部評価を公表した際に、参加者から「ほら、だから（そこを指摘されると）言ったでしょう」などという言葉が出てくることがあるという。このグループホームでは運営推進会議は、率直な意見や違う見方や改善策を提示していただける、貴重な意見をもらえる機会という認識のもと実施しており、職員自身も常に法人の理念に立ち返るよう心掛けていることがうかがえた。このような考え方が、グループホームの質の確保に寄与している。

この数年間、運営推進会議がどのような理念の下で行われ、またどのように地域との関係を作ってきたかという会議の成熟度によって、その必要性や捉え方、そして運営推進会議に対する思いに違いが見られる。

運営推進会議では、地域住民の不安や困りごとに対する相談に乗るだけでなく、グループホーム側の悩みごとの相談も行われることがあるため、相互に支えあえる環境により相乗効果が期待できる。したがって、運営推進会議の機能の一つとして「相談機能」があげられる。

会議に参加者している構成員それぞれのネットワークが、グループホームと地域住民をつなぐ役割を果たしている。また構成員は地域住民とのパイプ役になるだけでなく、構成員自身も会議を通してあらゆる学びにつながっていることが多い。

(3) 真田グループホーム

所在地：長野県上田市

事業所概要：2010年2月10日、午前10時30分より12時まで、長野県上田市の「真田グループホーム」における運営推進会議に実際見学することができた。非常に貴重な体験であった。法人の統括施設長は「年季の入ったグループホーム」と表現しておられたが、正にそこで行われた運営推進会議もこれまでの既成概念を良い意味で打ち破る新しいスタイルを学ぶことが出来たと報告者は感じた。

○訪問先概要

「真田グループホーム」の所在する上田市は、長野県の東部に位置し、戦国時代に真田氏が築いた上田城を中心とする城下町で、人口は16万人である。

○事業所の基本的な考え方

「真田グループホーム」では、“人として幸せに安心して暮らす日々を大切にする”ことを大きな目標としている。馴染みの地域の中で、地域の人たちと共に、あせらず、ゆっくりと一緒に暮らしていきたいと考えている。生まれ育った地域で、住み慣れた地域でずっと一生を終えたいと誰しもが願う、そんな当たり前の願いが実現できるようにという願いが込められている。また、共に暮らすスケールに拘っており、利用者5名と職員2名と計7名での生活が肩寄せ合って暮らす単位としてちょうど良いという結論づけをしていた。介護保険下では効率を考慮すると9名が理想ではあるが、このグループホームのように人間同士が共に暮らす人数・規模の原質に拘る大切さが理解された。

○グループホームでの過ごし方

生活は自由、起床や就寝時間などの自由があり、決まりごともほとんどない。地域の人々と関わり合いながら、季節折々の行事をはじめ、ご家族や地域の人々と密接な関係を保っている。日々の生活は一般家庭と同じ状況で、スーパーへの買い物に行き食べたいもの、必要なものを買っている。食事の準備やお掃除、洗たくものの整理、近くの散歩、テレビや新聞、写真を見るのも大好き。できることをやり、役立っていることを実感しながら日々の穏やかな生活を送っている。利用者が5名

なので、職員とのやりとりも実に家庭的であった。

○地域の状況

上田市には、大きい地区とそれをさらに区切った小さい地域がある。「真田グループホーム」は真田地区の真田長(おさ)地域に位置している。地域密着型サービスのエリアが中学校区であるのに対し、このグループホームはもっと小さな小学校区の単位でのエリアであることが理解された。

その地域の世帯数は、149世帯・481人であり、65歳以上は172人、80歳以上は88人で超高齢地域(高齢化率35.8%)である。地域内の公共施設としては、長小学校(126人)、真田郵便局、JA上田農協真田支所、真田クリニック、真田グループホーム、山家神社、長谷寺がある。自治会がしっかりと機能しており、どんと焼き、敬老会、地域ふれあい事業いきいきサロン、自治会運動会、盆踊り、ふれあいサンデー、ゲートボール大会、マレットゴルフ大会など高齢者へのイベントを中心としている。また、予算的にも長寿会予算や福祉委員会予算という枠組みで組み込まれていた。特に、地域ふれあい事業いきいきサロンは、平成12年から毎月開催し、100回を迎えたとのこと。「真田グループホーム」のお年寄りたちもちろん、毎月楽しんで参加しているということである。

○運営推進会議の実際

<この運営推進会議の目的>

“地域密着型サービスとして、地域の方々と連携を保ち、地域に開かれた施設として、ご意見・ご要望などをいただき、地域交流の輪が広がり、認知症高齢者の方々が住み慣れた地域の中で、安心して生活が送れることを目的とした会議であり、この会議が地域の力にもなれるように努力していく。”と明文化されていた。グループホームのみの運営にとどまらず、地域の輪の広がりや地域貢献にまでも視野を広げていることは大いに参考になった。

<参加メンバー>

・自治会長　・民生・児童委員　・福祉推進委員　・長寿会長　・市の健康センター長　・地域包括支援センター長　・グループホーム長

以上のメンバーは1年間の固定メンバーで、役員改選とともに一年間でメンバーも替っているとのこと。また、その時により、グループホームのお年寄りも話の中に入ってきたりするという。メンバーの方々の任期は1年でそのたび毎に人が入れ替わるということは驚きであったが、現在の自治会長さんは民生委員や福祉推進委員、長寿会長を歴任しており、結果的に長年に渡って運営推進会議のメンバーであったという。この自治会長さんがまとめ役・推進役となって会議が進められており、地域の中核を担う人物であり、グループホームの最も良き理解者であることが伺われた。

○22年度運営推進会議の内容(予定)

- 4月 今年度の予定
- 6月 21年度の報告
- 8月 暑気払い交流会・・・焼き肉会
- 10月 半期振り返りの報告
- 12月 忘年会交流会・・・手打ちうどん
- 2月 新役員さんの顔合わせ

○実際の運営会議に参加しての気づき

私たちが訪問させていただいたのは、2月の運営推進会議ということで、新役員さんの顔合わせであった。ホーム長さんから「運営推進会議について」詳しく説明がされた後、新役員さんの自己紹介があった。日本グループホーム協会からの視察が4名参加しているということでメンバーの皆さんには少し緊張されていた。しかし、初顔合わせでも地域づき合いができているメンバーなので打ち解けるのも早い。ホーム長がこのグループホームで看とったことを話すと、住み慣れたところで安心して住み続けたいとの意見が出ていた。そして、それを実現するために、まず認知症の人の実態を知らなければならない、もっとオープンに助け合おう等、活発に議論されていた。そこで、自治会長さんから、全世帯対象のアンケート調査をする上で

の調査用紙を、この運営推進会議に提出して意見を募っていた。アンケート用紙を作成するにあたり、ホーム長やメンバーの地域包括支援センター所長、長寿会長さんにも相談しながらのものであり、丁寧にネットワークづくりもされていた。実態を把握した上で、認知症の講座を開催し、一人でも多くの認知症サポーターを増やしたいとの想いがあるのだという。

視察の私たちから「なぜこのように積極的にグループホームに関わっているのか」との質問に対し「運営推進委員会等で実際にグループホームに関わっていくことで、認知症に対する勉強をしようと思った」と話し、3年間分の認知症関連の切り抜いた新聞記事等のスクラップを実際に見せていただいた。

この自治会長さんの例でも明らかなように、「運営推進会議の実施後3年が経過する中で、地域の人々に認知症の人の理解が少しずつ深まったように感じる」とホーム長自身も話していた。

○まとめ

真田グループホームの地域へのお便りを拝見した。そこには、年の瀬からお正月をお年寄りたちがどのように過ごしていたのかを沢山の写真で伝えられていた。そこには、小学校の子供たちが作ったお米をいただいた写真、そのお礼をしたいとそのお米でお餅について学校にお邪魔した時の写真、避難訓練での地域の人々との協力の写真、地域の人々とグループホームとのお食事会の写真・・・。

運営推進会議の目的にも掲げられていたように、地域の方々と連携を保ち、地域交流の輪が広がり、グループホームの認知症のお年寄りが住み慣れた地域の中で本当に安心して生活がおくれていることを実感した。そして、与えられ側だけではなく、グループホームのお年寄りも地域の力になっていることが理解された。

また、運営推進会議が起爆剤となり、参加メンバーひとりひとりが、認知症に深い興味・関心を持ち、なんとか住み慣れた地域で認知症理解の根付かせようとアンケート調査までこぎ着けた実践力は素晴らしいと感じた。

運営推進会議のメンバーは、8名と比較的少人数であったが、どうしたらこの地域に安心して認知症の人が住み続けられるかを議論していた。「地域にこのようなサポーターがいるからこそ、安心して真田地区に住み続けられる」と最後にホーム長が話されていたことが印象的であった。

(4) 高齢者グループホーム横浜はつらつ

所在地：横浜市都筑区

事業所概要：横浜市は介護保険制度施行前から、全国に先駆けて認知症グループホームのモデル事業にとりくんできた地域であり、その中でも「グループホーム横浜はつらつ」は最も古いグループホームである。介護老人保健施設の併設型で、同理事長の運営する保育園も隣接している。

○地域の特徴

近隣地域は新興住宅地として開発が進められてきたが、グループホームの周囲は里山の緑に囲まれ、古くからこの土地に暮らしている住人の多い地域である。

利用者の平均要介護度は「4」と比較的に高く、利用料は家賃4万5千円、介護費や食費を含めて、平均12万5千円程度となっている。

○運営推進会議の開始当初の状況

横浜市では、他の地域よりも遅れての平成19年度から運営推進会議を本格的にスタートさせている。「横浜はつらつ」が運営推進会議を始めるにあたっては、この会議の意義を職員や参加者に周知するとから始める必要があり、平成19年の段階では、最初の会議が開けたのは10月になってからであった。当時はまだ、2ヶ月に1回開催するのは難しく、不定期な開催となっていたようである。

○開催状況

<開催時間>

運営推進会議は、水曜日の1時半から15時半に設定している。平日の昼間に開催するため、家族の代表者はこの時間帯に来られる人に限定される。

<参加メンバー>

毎回、2名の利用者代表、各家（各ユニット）から2名ずつの計6名の家族代表者、地域の人、計画作成担当者、事務局、管理者が会議の構成メンバーとなっている。地域の代表は、町内会長に手紙を出して協力を促したりしたが、なかなか推進

してもらえず、結局、以前から関係のあった消防団の方（自治体の役員）や民生委員に地域代表という形で参加してもらっている。また、地域活動やボランティアで関係が出来ていた 6 名の方（毎回 2 名づつ参加）、SOS ネットワークに積極的に参加している商店街の会長などの参加がある。市役所職員の参加はほとんどないが、地域包括支援センターからの参加はある。

<利用者の参加について>

運営推進会議に利用者自身が参加することについて、家族から疑問が投げられた状況があった。グループホームとしては、想定される利用者の疲労に配慮して、自己紹介や日常生活の状況報告の時間くらいまで参加をお願いしようと考えていたが、家族の中には利用者自身が参加することの意味を理解できない人もいて、「母親が委員になったってダメだよ（何も分からないから）」といった感想をもらしていた。このあたりは、運営の仕方にも関わる課題だが、今のところ、利用者自身の声を会議の内容につなげるというところまでは出来ていない。

<開催頻度>

平成 21 年度から外部評価の実施頻度の緩和要件に、運営推進会議の回数が問われるようになった。このため、運営推進会議の委員の協力を得て、年間 6 回以上の開催をすることとなった。しかし、スタートが 8 月と遅かったため、結果的に毎月開催することとなった。運営推進会議開催頻度を多くしたことで、準備が大変なこともあったが、その時々の内容（防災、地域活動への参加、行政の認知症フォーラムへの参加等）は、充実していった。結果的に、メンバーが毎月顔を合わす、間をおかずにはホームの問題や課題を議論して、その経過を見守る、そういうモニタリング機能を繰り返しながら、知らず知らずのうちに、出来てくるメンバー同士の関係性強化がスムーズな意見交換やアイディア出しにつながってきた。さらに、経過とともに、「緩和要件とは関係なく、運営推進会議も外部評価も必要なもの」という認識が出来、ケアの質の確保にとって両面から効果があった。

目安として示されている 2 ヶ月に 1 度という頻度は、決して多すぎるとは感じていない。また、会議を通じて人間関係が出来てくると、やるべきことがさまざまに見えてくる。

要するに、何回やらねばならないと規定されることなく、必要性があれば適宜やればいいということで、話し合いたいことがあれば毎月でも集まればよいと話される。

○会議運営の苦労

とはいっても、会議運営に際してはストレスになることが多い。日程調整や案内の通知、会議資料の作成、議事録など、事務的な作業が煩雑で負担感が高いのも現実的な課題である。しかし、外とのつながりが強くなる運営推進会議の意義は大きく、法人理事長からは、運営推進会議のための予算計上について肯定的である。制度的にも、運営推進会議への取り組みに関する加算などを考えていくことを望みたい。

○家族の意見や希望の内容

比較的にADLが高い利用者の家族からは、ホーム全体が重度化している状況を不安に感じている様子がうかがわれる。例えば、以前よりも職員が身体介護に手をとられてしまい、ADLが高い利用者への対応が手薄になるのではないかという心配である。そういう方の意見としては、入浴介護の職員負担を軽減するために機械浴を導入したらどうかといった、介護負担の軽減に対する配慮が含まれる。このような意見に対して、グループホームとしての考え方や対応状況を説明しているが、なかなか理解してもらえない状況もある。

確かに、重度化することによって部屋の掃除に手が回り難い状況は生じており、こういう事実が家族の方や地域住人の話し合いの場で明らかになると、参加者による知恵の出し合いがはじまる。その結果、家族がボランティアとして掃除や草むしりを手伝ってくれるようになったり、買い物日に見守り役として活躍したりという新たな展開につながった。これは、運営推進会議の大きなメリットである。また、家族の方も、外部委託費が増えて値上げになるよりは、手伝えることを手伝いたいという声聞かれた。

○会議の進め方(技術面)

どこのグループホームでも課題になっているのが、会議を進める上のプレゼン

テーション力である。グループホームはつらつでは、毎回、2名の計画作成担当者が分担して、会議資料の作成、司会進行、報告を行っている。当初、職員は不安がっていた様子もあるが、回数を重ねるうちに、徐々に力量を身につけてきている。

○家族の反応

会議資料には利用者の日常生活の写真を入れながら、グループホームの暮らしづくりを紹介しているが、家族は普段目にしないお年寄りの笑顔を見て嬉しそうにされることが多い。もちろん、いい写真を選んで掲載しているわけだが、重度の人のケアの場面を見ることで、家族も安心することができるようだ。

○地域連携の状況

最近、サービス評価の項目などでも「地域連携」という部分が重視されるようになっている。当グループホームは開設当初から地域に開かれた運営を心がけてきたつもりなので、地域との関係は比較的に自然な形で出来ていると思う。

ただ、このホームの入居者はもともと地元に暮らしていた人が少なく、子ども世帯が住んでいるからという理由で、この土地に移ってきた人が多い。そのため、地域の人と顔なじみの関係という環境でないケースが多く、世間でよく聞くような「子ども見守り隊」などの積極的な活動にまでは結びついていない。

○事業所運営の状況

<職員の募集状況>

当グループホームは3ユニットあるが、2年ほど前から職員が全く集まらない状況が続いている。手段として、人材派遣会社を使って労働力を補っているために人件費が急激に膨張している。また、現行制度では、人員を増やすと介護福祉士の配置率50%を確保できなくなることが、運営に大きな影響を与えている。

<ターミナルケアへの取り組み>

重度化していることから、ターミナルケアにも積極的に取り組んでいる。以前、104歳まで長生きされた利用者へのケアなどを振り返ると、グループホームのケア

の良さが活かされた結果のように感じている。

開設当初から入居している利用者がたくさんいる中で、ADLの状態はどんどん低下している。ターミナルケアのニーズが高まっているが、現在のままのマンパワーで対応していくのは非常に厳しい部分がある。職員は時間外勤務をせざるを得ない状況が生じており、前年度に赤字を出してしまった理由も、時間外手当の膨張によるところが大きい。夜間ケア加算に対する市町村レベルの理解度もまちまちであり、制度の解釈やケア現場の実態についてきちんと理解してもらうまでには時間がかかる。このような状況の中、母体施設である老人保健施設の看護部長ときちんとした連携体制を保てていることは、当ホームの強みと言える。

○運営推進会議の意義

「外部評価実施頻度の軽減」をねらいに毎月開催するようになった運営推進会議だが、結果的には会議の充実につながった。メンバーが毎月のように顔を合わせることで、スムーズな意見交換も可能となり関係性も密になる。また、外部評価の実施そのもののも毎年必要なものという意識に変わっているので、当初の「要件を満たすために仕方なく」という意識は無くなっている。

重度化が顕著なこと、職員確保が困難になっている等の課題を抱える当ホームは、運営推進会議を通じて地域住民や家族の力を借りながら、新たな支援の方法を見出すこととなった。利用料の値上げなど、やむをえない経営判断を迫られることが多い中で、全てをグループホームが一方的に決定しまうのではなく、運営推進会議を通じた情報連携、意見交換、知恵の出し合い、可能性の検討というプロセスを踏みながら、事業所と地域の双方向でグループホームを作っている事が、このグループホームの特徴と捉えることができる。

(5) グループホーム円頓寺北館

所在地：愛知県名古屋市

事業所概要：定員：1ユニット 9名

沿革：2003年8月 有限会社マザーズ設立

2004年1月 グループホーム円頓寺開設（西区）

2005年4月 グループホーム円頓寺東館開設（西区）

2006年3月 グループホーム円頓寺北館開設

2010年1月 あんしん賃貸住宅「ほんじんの森」

小規模多機能型居宅介護「よろず家本陣」開設（中村区）

2010年2月 あんしん賃貸住宅「きくいの森」、訪問介護・居宅介護支援事業所「マザーズ」開設（西区）

○地域の特徴

グループホーム円頓寺北館は名古屋駅から徒歩10分弱の下町商店街（円頓寺商店街）に位置する。円頓寺商店街は保守的で住民同士のつながりが深く、それゆえ“よそもの”に対する警戒や区別が生じやすい地域でもある。

2004年1月に地域住民を対象に開催したグループホーム円頓寺開設説明会では、「そんな呆け老人が商店街に来て、ガラス割られへんか～？」「なんか壊されたりせえへんか～。」「家に火つけられたりせえへんか～？」と投げかけられた言葉は不信と不安ばかりであった。「名古屋に昔から住んでいるじーばーはそんな田舎ではなく、電車やバスに気軽に乗って買い物へ出かけたり、都会的な生活こそが馴染みである。」としたスタッフの信念とは裏腹に、“おかしな人達がくる”という印象から始まったグループホーム円頓寺は、地域密着型サービスとして重大な問題である『地域との壁』を抱えていた。

○地域にともに在るためのチャレンジ

グループホーム円頓寺北館の“地域へのかかわり”は、2004年1月にグループホーム円頓寺が開設されたときから始まっている。当初、未知なるものに対する偏見は強く、特に地域のとりまとめ役でもあり“顔”でもある町内会長（長年町内会長を務めている）こそが新しい者（認知症の人やグループホーム）に対してかたくな

なな姿勢を示す、老人会への加入を認めてもらえないといった経験をグループホーム円頓寺は有する。これらの経験も真摯に受けとめながらグループホーム円頓寺では、「我々（グループホームスタッフ）がどういう人間で、グループホームに入居する人がどういう人達なのか」を地域住民に知つてもらうことへの試みがなされている。施設長が地域の会合に参加するほか、「とことん地域資源を使うこと！」が実践され、買い物一つをとっても入居者とともに歩いて商店街に出かけるなど、入居者自らが地域に出かけ、そのありのままの姿を地域住民に知つてもらうことが大切に取り組まれた。この取り組みの地道な継続によって、2006 年にグループホームが地域密着型サービスとして体系化され、運営推進会議開催が義務づけられた頃（グループホーム円頓寺北館開設の頃）には、入居者と地域住民とのあいだに“顔馴染みの関係”が出来始めた。さらに、入居者の「商店街の為にわしらが出来る事はないんか～？」という声から、運営推進会議の場での話し合いを経て、入居者が近所の公園の掃除を行う、毎月の縁日でみたらし団子をふるまうなどの取り組みが行われるに至っている。このみたらし団子の出店は、地域のさまざまな人達との出会いの場、よりあいの場づくりへつながっている。入居者が地域貢献を果たすとともに、現在では年間数万円の収入を得るまでに発展し、入居者自らが「自分達で儲けたお金で楽しもう！」と旅行等の機会を主体的に楽しむことも可能にしている。2010 年以降の新たな事業展開にあたっては、地域住民から「円頓寺（有限会社マザーズが運営する事業）ならいいよ」という信頼の気持ちを感じる言葉が聞かれたほか、「認知症に対する不安要素がなくなった。ありがたい。」とスタッフの支えや励みになる声も聞かれている。しかし、一方では、いまなおそれ違いざまに「呆け老人を歩かせていいのか」という言葉を投げかけられることもある。だからこそ、認知症の人、ひいては、誰しもが“地域に住んでいくこと”を実現することを目指し、引き続き、地道に、かつ前向きに地域へのかかわりを持ち続けている。

○運営推進会議の実際

グループホーム円頓寺北館では、概ね 2 ヶ月に 1 回のペースで運営推進会議が開催されている。メンバーは、入居者、入居者家族、円頓寺商店街の理事長、商店の人、民生委員、施設長、管理者、計画作成担当者で構成されている。商店街の理事長は 40 代の女性であり、比較的、施設長等のスタッフとの世代も近く、さまざま

なことへの理解が得られやすい状況にある。また、これまでのところ行政職員や地域包括支援センター職員の参加はみられていない。

メンバーである商店街の人達が参加しやすいよう商店が忙しくなる前（午前中）に、近くの“喫茶店”で開催されている。

○これまでの主な議題と有効性

会議の進行は管理者が行う。これまでの主な議題としては、日頃の活動報告、自己評価や外部評価の結果報告や改善計画の提案のほか、不意の外出のある入居者へのかかわりなどについても話し合われている。

また、地域の防火防災訓練、商店街のイベント・地域の祭り・子供会等との協賛（コラボレーション）方法等が話し合われ“地域から持ち込まれるニーズ”の検討がメインとなっていることが大きな特徴となっている。ここでは、単に地域行事に入居者とともに参加するということではなく、いかにグループホームとして地域に貢献できるか、いかに地域行事をともにつくっていくかが重視されている。入居者からの発言もみられ、“ホームにおける生活について”というよりはむしろ“地域の行事のときなどに（自分、自分達は）こんなことができる”という提案がされる。ホームスタッフに対する遠慮や配慮とも受けとめられるが、“グループホームを利用する人”と“それを支える人達”という関係性ではなく、“ともに住みよい町をつくる、ともに商店街を盛りたてる協働者”としての関係性が育まれていることがうかがえる。毎月の縁日で行われる“みたらし団子の出店”は、入居者と地域住民との交流や意見交換の場にもなっていることから、行政の承諾も得て“運営推進会議”として置き換えられている。“会議”というとテーブルを囲んで…と堅苦しくとらわれがちであるが、グループホーム円頓寺北館ではもっと気楽に、もっと普段の生活の中で地域の人達と自然に話し合える場づくりが目指されている。

井戸端会議の延長

公園のベンチでもできるような“よりあい”

が模索されているように感じられる。そのことは、当日の会議の進め方にも反映されており、会議の場で何かを伝える、何か特別なプレゼンテーションを行うとい

った意識はあまり持たれていない。むしろ、買い物に行く・ゴミ出しを行う・回覧板を届ける等の入居者の普段の生活の中の“かかわり”こそが、グループホームのこと、グループホームに暮らす認知症の人ることを理解してもらう“最大のプレゼンテーション”機会として考えられている。実際、不意の外出のある入居者へのかかわりについて運営推進会議の場で話し合われた際も、グループホーム側が取りたてて投げかけたのではなく、日常の入居者と地域の人の「〇〇さんやね?」「〇〇へお出かけかね?」「〇〇やあ」といった会話の延長として話題にあがっている。この運営推進会議での話し合いを経て、地域の人が入居者の外出時等に「〇〇さん、〇〇に来てたよ」とグループホームに伝えてくれるなど、あたたかな“見守りの目”が増えることへつながっている。

また、入居者家族からの要望事項等も話され、「ホームの中でどのような生活が行われているか?何が行われているか?」という意見については、月に1度、入居者家族へ手紙が出されることとなる。入居者の暮らしの様子や表情を伝えることのできる写真とともに、入居者自身もメッセージを書き添えるスペースが設けられ、一方通行の発信であったとしてよいのではないかという取り組みであったが、久しく連絡のなかつた家族から連絡をもらえるようになったとする成果もみられている。

○今後の取り組みや課題

一貫して、有限会社マザーズでは、認知症の人が、ひいては誰しもが地域に住んでいく仕組みづくりが目指されており、今後も変わらぬ目指すべき方向性として見据えられている。運営推進会議という場も活用しながら、具体的な取り組みとして下記のことがあげられている。

①入居者や地域の高齢者等が自ら主体的に活動でき地域で暮らし続けることへの支援継続

- ・入居者の“声”に気付かされることが多い。何気なく聞き逃してしまうことがないよう入居者の言葉を聞いて、込められているメッセージを考える機会を大切にしたい。

- ・入居者が、地域に暮らす高齢者等が自分の役割を全うできる場づくりを試みたい（就労支援の1つの機会として小規模多機能型居宅介護に飲食店を設置。そこで

は、認知症の人達等が、働くことや地域の人達にサービスすることをきっかけに自分らしい“役割”や地域の人達との“接点”を見出していく過程とともに取り組みたい。)

- ・民生委員等とも連携し、入居者と地域に暮らす1人暮らしの高齢者との交流の場づくりを通し、ともに豊かに暮らすための取り組みについて考えたい。

②高齢者と子どもの世代間交流が図れる場づくり

- ・子供会とのさらなる協働を目指すとともに、学校から「トワイライトスクール」として1時間をもらって、入居者ができることは何かを検討中。読み聞かせ・書道・説法・昔遊びの伝承・ものの大切さなどを伝える（価値観の醸成）等が候補にあがっているが、こども達にとっての“よきおじい”“よきおばあ”として日常的な交流を深めていけないかと考えている。

運営推進会議の開催についての工夫としては、メンバーが参加しやすいよう開催日時を固定（1年間の予定のめどがたてやすいように）することを検討したい。

○まとめ

グループホーム円頓寺北館では、運営推進会議が義務づけられる以前から法人全体で「地域とのつながりなかで、暮らし続けること」が目指され、様々な取り組みが行われてきている。運営推進会議導入後も“特別なこと”としてではなく、引き続き、地域の人達との交流や町づくりの一貫として商店街を盛り立てていくための方策などが話し合われる場として活用されている。

また、スタッフの日常的な地域生活支援や前向きな取り組みが、入居者の安心や自信を守り、入居者自身が「自分たちが商店街に何かできることがないか」を提案することへつながっている。運営推進会議が、入居者の“やりがい”や“生きがい”が主体的に発揮される場としても機能している。今後も、引き続き、毎日の暮らしの場面で気軽に出会えて、気軽に集えて、互いの状況を伝えあい、互いに何ができるのかを話し合えるような場づくりが目指されている。

(6) グループホーム和らぎ・歓

所在地：岡山県倉敷市

事業所概要：地域交流村ふくだの里は、医療法人を母体とする岡山県倉敷市にある認知症高齢者「グループホーム和らぎ・歓び」の2ユニット18名と「デイサービス香り」の併設施設である。

○運営推進会議の取り組み状況

<開催方法>

開催は原則として偶数月の第3月曜日としている。イベントなどと併せて実施する際には変更することがある。

<構成員>

利用者家族の代表者、町内会長、定期ボランティア、近隣の薬局の薬剤師、地域包括支援センター職員、法人理事長・事務長などであるが参加者は毎回異なる。すべての家族に開催案内を送付している。また平成18年度参加してくれていた市職員の参加が市の方針で平成19年度からなくなった。

<会議の内容>

入居者状況(利用状況・要介護度など)、活動報告、行事予定、生活の様子などを定期的に報告し、その他、自己評価・外部評価結果、スタッフの研修状況、最近ではインフルエンザ対策などを行っている。

<会議の企画・運営>

内容の報告について参加者からの助言・要望を提言いただき意見交換をする形式で実施している。報告については写真や画像をパワーポイントで表示する工夫を行っている。家族が話しやすい雰囲気作りのため、お茶やお菓子を囲んで行うといった気軽な雰囲気づくりも行っている。

○事業所の特徴

車で10分程度の距離に母体法人が開設する病院、老人保健施設があり、地域交

流のイベントなどの取り組みは母体施設と合同で行うことが多い。

ホームには多目的ホールを併設しており、地域交流の取り組みで活用されている。様々な企画に会議の参加者、家族が参加してもらっている。会議の開催により、家族が食事介助に手伝いに来てくれたり、また会議の場で家族からの職員への労いの言葉をいただくなど、家族との関係づくりに運営推進会議が大きく役立っている。

○まとめ

グループホームでの「普通の暮らし」ということにこだわりをもち、運営推進会議についても、施設の行事やイベントにしてしまうのではなく、ごく普通に開催している。よくマンネリ化して困っているというホームの話を聞くが、マンネリでもかまわないと考えている。また会議の出席者の都合があわないので当たり前のことであり、利用者、家族、職員、地域住民が自然にホームの運営に関与する会議と理解している。

閉鎖的になりがちなグループホームの特性から、運営推進会議を開催すること自体は大変有意義であると考えており、内容や形式にとらわれることなく、参加者からの話題、提案を受けて、家族会の活動や餅つきなどのイベントを行うなど、柔軟に展開している。義務付けされた会議の開催をグループホームの負担ととらえるのではなく、形や内容にとらわれない、自然体の運営を行っているホームである。

(7) 鞆の浦さくらホーム

所在地：広島県福山市

事業所概要：鞆の浦さくらホームは、広島県福山市鞆町にある高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護を2施設、デイサービス、居宅介護支援事業所を併設した複合施設である。

○地域の特徴

鞆町は、町の端から端まで約2.0kmという小規模な地域の中に、人口4,988人、高齢者人口2,017人の高齢化率40.4%、後期高齢化率21.3%、高齢独居世帯は298世帯が居住している高齢化の進んだ町である。昔ながらの地域コミュニティ、住民同士の見守りや支えあい関係が色濃く残っている地域で、さくらホームは公的な介護保険サービス事業所であるが、地域住民から大きな信頼を寄せられている。スタッフも半数が鞆町の住民であることから、グループホームが地域の一員としてなじみの関係ができあがっており、地域の役に立ちつつも、グループホームが地域に助けられながらホームを運営している様子が見受けられる。当施設は風光明媚な観光地の中に入り、近くに商店や美容院が揃い、施設の裏手からは海が眺められる。買い物ついでに訪れる人やおしゃべりしに訪れる人も多く、有名なアニメ映画のモデル施設ともなっている。

○運営推進会議の取り組み状況

<開催方法>

地域との話し合いが必要になったり、テーマがあるときに気軽に実施している。原則として土曜日の開催としているが、開催頻度も必ず2か月に1回の開催ではなく、実施したいときに実施している。



木造和風の屋根瓦の家



玄 関



ひのきの個人浴室



多目的ホール



旧商家を改修したグループホーム



築 270 年の醸造酒工場を改修



併設の小規模多機能型居宅介護施設



小規模多機能のサテライト施設

<構成員>

民生委員、女性会、家族、近所の人、福山市の支所の所長など。自然とそのときに集まれる人たちで集って、とりとめのない話をする場として開催されている。近隣で火事があったときには消防署を呼んだりしている。

<会議の内容>

調査時の会議では、小規模多機能を利用している家族が、本人を支えてきた経緯や自宅での状況などを互いに話あう機会として開催されていた。家族の話を地域の人が聞く場で家族会の役割も担っている。

<会議の企画・運営>

併設の居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、運営推進会議等の取りまとめを行っている。

○事業所の特徴

ホームは町の中心街に位置し、本体施設の前面に住民が休憩できるスペースも設けるなど、地域住民が気軽に出入りできる雰囲気がある。デイサービスと小規模多機能型居宅介護を併設しており、グループホーム入居者だけでなく、高齢化が進む

鞆町の住民すべてを支える拠点となっている。法人の理事長が、地域の「福祉を高める会」の副会長をしており、事業所の専門職は積極的に地域に出かけている。

併設している小規模多機能型居宅介護では、町の中心から少し離れた地区にサテライト施設を設置して日中の集いの場を本体とは別に運営している。鞆町という小さな町の中で、さらにきめ細やかに住民のニーズに答え、歩いて通えるような距離での居場所づくりを行っている。

○まとめ

コミュニティが残る鞆町という地域自体が高齢者を支える最大の資源であり、さくらホームはその一員となっている様子が伺える。運営推進会議についても「制度で決まっているから、しかたなく実施している」という義務的な会議開催の雰囲気はない。併設居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、ホーム全体のソーシャルワーカーとして活動しており、運営推進会議をツールとして、コミュニティソーシャルワークを行っている。コミュニティが残る鞆町という特性から、地域との関係づくりを目的に実施されているのではなく、家族の思いや地域住民の気持ちを把握する場として実施されている様に感じられた。

(8) グループホーム城下町

所在地：香川県丸亀市中府町5丁目9番5号

事業所概要：グループホーム城下町は、丸亀城を仰ぎ見ることのできる城下町に位置する。丸亀城は日本一高い石垣に鎮座し、400年の歴史を刻んできた名城であり、ともに歴史を重ねてきた城下町は保守的かつ内公的な城下町特有の地域性を有し、その誇り高さゆえに周囲の地域や地域住民とは一線を画す意識が根強いといえる。

グループホーム城下町は、住宅街の一角に建設され、2階がグループホーム（8室）、3～4階が介護付有料老人ホーム（各8室）、5階がコミュニティホール（生きがい活動支援事業“生き生きサロン城下町”）で構成される地域生活支援拠点となっている。法人代表者がもともと地域の住民であったこともあり、地域との“つながり”がすでに持たれているなかでの開設であった。そのため、開設そのものに困難を極めるといった状況は見受けられなかったが、地域住民の世代交代が進んでおり、いま地域に暮らす“人たち”との新たなネットワークづくりが欠かせない状況にあるという。また、認知症の人に対する偏見がまだまだ強い地域でもあり、いかにして認知症についての理解をひろげていくかがグループホーム開設当初から果たすべき“使命”の1つとして大切に取り組まれ、認知症の人が住みなれた地域で暮らし続けることを支えるための“町づくり”が目指されている。

○認知症を、認知症の人のことを知ってもらいたい！

認知症の人が住みなれた地域で暮らし続けることを支えたいという一念でもって、あらゆる地域への働きかけが展開されている。その1つに「地域交流講座」の開催がある。法人に所属する認知症介護指導者が中心になり、地域住民を対象に認知症の正しい理解についての普及が図られている。特に、注目すべきは、その知識やかかわり方についての情報提供にとどまらず、負担感が少なく参加できるロールプレイの活用など参加者自身がいかに当事者性をもって感じができるか、考えることができるか…への工夫が尽くされている点である。また、継続した開催が、住民同士の“つながり”や住民とスタッフとの“つながり”を深めていくことを可能にし、この“つながり”がグループホームの運営推進会議にも持ち込まれ、「地域交流講座」に参加していたメンバーが運営推進会議に参加するなど、両者が上手く機能し合っている状況が生み出されている。

○運営推進会議の実際

<参加メンバー>

グループホーム城下町では、2ヶ月に1回のペースで運営推進会議が開催されている。そのスタートとして、「グループホームの機能・運営理念」や「運営推進会議の目的」が丁寧にプレゼンテーションされ、「運営推進会議規定(案)」を参加メンバーで確認しあうことから進められている。参加メンバーの任期は2年とされ、入居者、入居者家族、自治会長、自治会役員、民生委員、市職員、認知症介護指導者、グループホーム代表者・管理者・介護支援専門員によって構成されている。

<これまでの主な議題と有効性>

主な議題としては、日頃の活動報告、自己評価や外部評価の結果報告や改善計画の提案、防火防災訓練についてのほか、「地域交流講座」同様いかに周囲の地域住民に認知症を理解してもらえるか、いかに共生を支えるかを目指した取り組みが積極的に行われている。

例えば、実際にあったグループホームの入居場面での“かかわり”を「紙芝居」形式に概要をまとめ、紹介し、「もし、あなたが入居者のKさんであつたらどのように感じるでしょうか?」「もし、あなたがグループホームスタッフであつたらどのように接するでしょうか?」を投げかけ、メンバーで話し合うといった取り組みが行われている。また、グループホームにおける取り組み紹介をセンター方式のC-1-2シート等を活用し、「本人の姿と気持ちシート」をもって“その人らしいあり方”とともに模索するといった取り組みも行われている。いずれにしても、入居者の普段の暮らしづくりを写真やイラストにまとめパワーポイントで紹介するなどプレゼンテーションにも工夫が尽くされている。ここでは、認知症の人の生活支援について参加メンバーに「いかに自分のこととして受けとめてもらうか、いかに自分のこととして考えてもらうか」が重視されている。

さらに、運営推進会議の場を活用しながら、いかに入居者のありのままの姿や持っている力を知ってもらうかも取り組まれている。防火防災訓練について話し合われる際も、入居者が得意の裁縫をいかして“防災頭巾”をつくれないか、また、それを地域に配布できないか等の提案にいたっている。また、「おじいちゃん、おばあちゃんの知恵袋」と題し、入居者1人1人の“年末年始の準備”や“過ごし方”

を入居者から紹介してもらい、年末年始の時期特有の生活支援の充実が図られるとともに、地域特有の慣わしやその慣わしに込められている願いや意味が語られるなど運営推進会議の場を活用しながら若い世代へ知恵や文化が受け継がれる機会となっている。さらに、入居者の提案したレシピをもとに地域の人達と一緒に石臼を使い、昔ながらの餅つきを行い、ともに楽しむという機会も持たれている。入居者自らの「地域貢献」が自然に果たされ、また、餅つきという場面を通して交流によって、普段かたくなな表情をみせていた地域の人が一緒に食べ終わる頃には柔らかな表情に変わっていたり、普段入居者との食事場面を通して入居者の生活を実感的に理解してもらいたいと考え入居者との食事に誘っても手をつけようとしている行政職員も「餅の味見なら」と入居者や地域の人達と共に同じテーブルを囲む姿がみられるといった変化がみられている。入居者と肩の力を入れずにかかわれる機会を設けること、ホームの強みも弱みも含めありのままの取り組みを片意地はらずに見せることが、周囲の人たちへの“歩み寄り”へつながり、この“歩み寄り”が、周囲の人たちからのグループホームや入居者への“歩み寄り”へつながっている。相互の歩み寄りは、相互理解を深め、相互理解は認知症があっても地域で住み続けられる町づくりを目指したさらなる協働へと良い循環のきっかけとなっている。運営推進会議は「入居者や地域の人たちの生活にかかわることであれば何でも取り入れてみる」、「失敗もあるかもしれないが、まずは取り組んでみる」、「プラス思考で考えてメンバーとともに楽しむこと」が大切にされている。グループホーム側のこの意識が参加メンバーの運営推進会議への来やすさ、話しやすさへつながっている。

○今後の取り組みや課題

これまで、運営推進会議の運営は法人代表者が中心となって行われている。現在、グループホーム城下町ではいかにチーム全体で取り組んでいくかが試みられている。運営推進会議開催の過程全てにかかわることが、スタッフ及びスタッフを支える管理者の研修・教育機会として受けとめられている。スタッフの力量の向上、自信の構築に向けて、スタッフ1人1人の個性や良さがいかされる運営へかわり方が模索されている。

○まとめ

グループホーム城下町では、グループホームを拠点しながら地域の人達がもつ「認知症の人に対する偏見をなくしたい！」「認知症についての理解を深めたい！」という強い取り組み課題（目的意識）をもって運営推進会議が展開されている。グループホームのありのままの取り組みをオープンにし、オープンにすれば、するほどうちとけ合うことが可能になったという。その上で、オリジナリティあふれる勉強会や意見交換会が、グループホームスタッフ、地域の人達、行政職員との連携や学びが得られ、運営推進会議の“教育研修機能”の有効性が実感されている。

今後も、運営推進会議の場が“今”ともに地域に暮らす人達、“今後”ともに暮らすことになるかもしれない人達（グループホーム入居者・家族・地域の人達・行政スタッフ・グループホームスタッフ等）が出会い・交流を深めることのできる場として存在し続け、ともに学びながら認知症の人達の地域生活支援のあり方を模索していくことが目指されている。

(9) グループホームゆうきの家

所在地：熊本県玉名市

事業所概要：医療法人悠紀会が運営する認知症対応型グループホームゆうきの家は、平成13年6月開所の「ゆうきの家」と平成15年6月開所の「第2ゆうきの家」がそれぞれ9名を定員として、同一敷地で運営されている。短期利用共同生活介護、共用型認知症対応型通所介護算定。

○事業所の特徴

風光明媚な菊池川沿い、広大な敷地の母体法人悠紀会病院に隣接し、木造平屋で2棟の「ゆうきの家」がある。全館杉の檜材を使用し、夏は素足の心地よさ、冬は暖かいぬくもりが入所者をつつむ。入所者にとって使いやすい高さのキッチン、人目を気にせず使える洗面台など、設備にも配慮がある。

職員は「その人の今の思い」を原点とし、共に生活する視点を大切に支えている。「今、何をしたいのか」「困っていることは何か」と、常に利用者の思いにアンテナを立て、柔軟に機敏に対応している。職員間のコミュニケーションも良く、質の向上に向けた熱心な取組みとチームワークのよさが感じられる。外部評価時の「家族アンケート」回答は、ほとんどが「安心」「感謝」「満足」の声であり、家族の信頼を得ていることがわかる。（平成21年度外部評価より）

○運営推進会議の取り組み状況

<開催方法>

開催は、原則として偶数月の第4金曜日の13:30からとしている。会議の場所は、ホーム内の食堂にて行っている。

<構成員>

利用者、家族、民生委員、公民館長、区長、玉名市介護福祉課職員、地域包括支援センター職員、施設長（母体の老健施設）、ホーム長、ユニットごとの担当者（以上、固定メンバー）

九州看護福祉大学関係者、婦人会、老人会、法人の理事長（以上、不定期に出席）

民生委員、公民館長、区長は複数人数に参加を案内しているが、毎回参加される人とそうでない人がおられる。市の職員の参加は当初からされている。

認知症対応型グループホームゆうきの家(熊本県玉名市)



ゆうきの家玄関



第2ゆうきの家玄関



ゆうきの家居間



第2ゆうきの家食堂・キッチン

○会議の内容

入居者の状況については、特に変化のあった利用者については報告をし、参加者に気に留めてもらうようにしている。それ以外は全体の状況、平均要介護度の報告等。写真をスライドで流しながら行事の報告を行っている。

参加者（地域の方）からの要望によって、認知症のミニ勉強会を行った。

外部評価・自己評価結果報告や、スプリンクラーの設置について議題に上がることもあります。

○会議の企画・運営

毎回のテーマ設定は担当職員が提案。特に年間計画は立てていない。参加者へのお茶・菓子などはホームで準備する。

議事録は特に公開のものは作成していない。

○まとめ

特に2ヶ月に1回の運営推進会議が負担とは感じられていない。運営推進会議をきっかけとして地域に行く機会が増えたという。例えば地域の運動会に法人としての席が用意してあったり、地域の苦役に参加することで住民との交流も生まれている。

運営推進会議における入所者の役割も生まれ、本人はホーム側の立場から来客者のもてなしをしてくださる。地域の方も米ぬかを持ってきてくれたり、収穫した野菜などもおそらく分けしてくれる。

地域メンバーの方も、事前に充分に会議の趣旨を説明していないと、「いつまでこの会議に出席しなければならないのか」とか「何で自分がメンバーなのか」などの質問も出されたが、会議を重ねる中で地域にとっての社会資源としてのグループホームとそのための運営推進会議の意義を理解していただけた。

毎回、運営推進会議を終えて振り返っているのは、「こちら側の情報を一方的に伝えていいのか」「会議だけでなく、行事などを取り入れたい」ということ。会議が始まり、地域の方から質問や意見といった声が出始めると安心するということであった。

2. 訪問調査のまとめ

(1) 調査概要

昨年度の訪問調査は、「運営推進会議」の役割と機能を明確にしていくという研究目的から、先駆的な「運営推進会議」を実施しているグループホームにおける聞き取り調査と実際に運営推進会議に参加してその状況を調査した。また市町村を対象にした調査では、行政としての姿勢やグループホームとの連携のあり方などについての聞き取りを行った。これらの調査結果から、「運営推進会議」の実践の工夫や進め方、効果、研修、地域との連携などについて参考となる内容を抽出し、研究全体の結果として「運営推進会議」における役割とその機能を、以下の5つに整理した。

- ①情報提供機能、②教育研修機能、③地域連携・調整機能、④地域づくり・資源開発機能、⑤評価機能

今年度の研究では、「運営推進会議」の開催状況とその効果について、アンケート調査と共にグループホーム9ヶ所（北海道札幌市・長野県上田市・東京都文京区・神奈川県横浜市・愛知県名古屋市・岡山県倉敷市・広島県福山市・香川県丸亀市・熊本県玉名市）にて訪問調査を行い、「運営推進会議」の開催についての課題を明確化するとともにその定着を目指した。今年度の訪問調査は、昨年の研究を発展させたものであり、都市部と地方それぞれにおいて調査を実施し、地域性を考慮した「運営推進会議」の実践の違いや地域との連携などについて比較するとともに、昨年度の研究で明らかにした5つの役割と機能を踏まえた検討を加える。

(2) 訪問調査結果の特徴

①「情報提供機能」（認知症ケアの理解の促進、相談援助機能の発揮など）

昨年の調査において、会議における議題は、入居者の日頃の状況、職員の状況などの基本情報だけでなく、グループホームの活動報告やイベント、事故報告と安全管理、外部評価結果の報告、看取りの問題、学習会など多岐にわたり、利用者の生活に関する全ての課題を議題として取り上げることが可能であることが明らかとなった。また、新聞や通信を活用した情報の伝達と交流の工夫も見られた。

今回の調査においても、昨年同様に、運営推進会議の議題についてはグループホ

ームが側からの話題提供だけでなく、地域の側からの情報提供を含め、議題は多岐に渡っていた。特に地域住民の認知症学習会に対するニーズは高く、運営推進会議に参加することをきっかけとして、会議の参加者が認知症の深い関心を示す事により、認知症の講座を開催したり、地域に認知症サポーターを増やしたりする試みへと発展している。また運営推進会議において家族の悩みなどの話を地域の人が聞く場にもなっており、家族に対する理解が深まるとともに、家族が安心して不安を表出し参加者が相互に支える機能を持つ家族会のような役割を果たしていた。また、運営推進会議の場が家族の思いや地域住民の気持ちを把握する場としても機能している状況もあり、話し合われる内容が家族の状況の相互理解から地域の認知症ケアに関する課題に発展するなどと深まっている。

通信による情報提供についても、グループホーム側から月に一度、入居者の様子や表情を伝える写真とともに、入居者本人のメッセージを書き添え、入居者家族へ発信するという取り組みや、新聞や通信を利用者が自ら地域へ出向いて配布する広報活動を通して、通所の利用者やボランティア希望者の獲得などへつながった例もあった。

② 「教育研修機能」（グループホームスタッフの研修効果とスキルアップなど）

昨年度の調査では、運営推進会議を 2 ヶ月に一回開催することについて負担が生じるという回答を予測していたが、実際に調査したグループホームでは、スタッフ全員で企画・運営することにより、豊かな発想が生まれると共に、スタッフ研修の場として活用されていた。また、会議の中で利用者の生活やスタッフ支援の内容が話し合われることが、自らの活動の客観視と振り返りにつながっており、加えて会議への参加は、地域とのつながりを意識し、自分のグループホームの地域を見渡せるようになると共に、地域関係者との交流が日常活動の自信につながっていた。

今回の調査でも、調査先のグループホームでは、2 ヶ月に一回の運営推進会議を多すぎるという認識は少なく、勉強会や意見交換会を通して、スタッフ、地域住民、行政との連携や学びが得られ、参加者からのタイムリーな意見が得られたり、日々の実践を省みたり、自己評価できる機会として肯定的にとらえている。またさまざまな議論のやり取りの中で、参加者から励まされたり元気をもらったりすることで、グループホームのスタッフが仕事に対する前向きなエネルギーを得ていることも

挙げられる。

前回の調査結果に加え、会議の企画・運営に参加することや共に学びあいながら利用者の地域生活支援の在り方を模索していく過程が、スタッフとしての意識や専門職として自覚を確立していく研修・教育の場となっていることが改めて明らかとなつた。

③「地域連携・調整機能」（市町村などの行政機関との連携など）

昨年度の調査では、市町村職員が会議に参加することについては、行政に対する要望が前面に出てしまうことにより参加を躊躇することが予想されたが、実際にはグループホームの活動や認知症高齢者に対する理解が促進され、地域の高齢者の課題と一緒に考えることが可能になっていることが明確になった。

今年度の調査では、行政機関との関係について変化があったという報告は少なかつたが、意外であったことは、今回調査した地域に限って言えば、行政の職員の参加率が低いという結果であった。地域包括支援センター職員の参加はあっても、市町村職員の継続した参加が難しいようである。行政との「相談し合う関係」はできつつあるが、市町村職員には定期的な異動があることから、築いてきた関係性を新しい担当者へと継続していく難しさがあるのかもしれない。

昨年度の調査で、市町村とグループホームの関係が、行政指導や処分の関係から「相談しあう関係へ」と転換していく兆しは見えていたが、今回の調査では、その先の段階に発展させていくには、まだ課題が残るようと思われる。

今後、引き続いて行政職員の参加については、積極的に参加依頼していくとともに、行政の立場からも運営推進会議に参加することによって、認知症に対する理解の促進と地域状況の把握や新しい高齢者支援の計画を策定するための重要な機会とする必要度は高い。

④「地域づくり、資源開発機能」（安心して暮らす地域づくり、利用者の暮らしの質的な向上など）

昨年度の調査では、運営推進会議の実践により、グループホームの活動の振り返りと利用者や家族のニーズ再発見、地域からのグループホームの活動への理解と協働が促進され、地域の中におけるグループホームの存在価値が高まった。そして今

後の新しい可能性として、認知症になっても安心して暮らせる街づくりの創造が期待できる結果であった。

今年度の調査では、会議の参加者や家族がボランティアとしてグループホームの運営を支援してくれたり、外出時の見守り役として活躍してくれたり、職員が地域の学校行事の参加するようになったりするなど、住民が立ち寄りやすい雰囲気が作られつつあることで、グループホームが地域づくりの拠点としての役割を果たすと共に、運営推進会議が地域づくりのツールとなっていることも明確になった。

会議の議題として、防火防災訓練を挙げているグループホームが多いことも今回の調査の特徴であった。昨年は、会議でのつながりをきっかけに地域のイベントに参加するが多くみられたが、今回は防火・防災訓練を含め、お互いのニーズに沿った取り組みが増えると共に、グループホームとして、いかにして地域に貢献できるか、地域行事と一緒に作っていくことができるかという視点が重視されている傾向にある。

また運営推進会議が、利用者のやりがいや生きがいを発揮することができる場としても機能しつつある。その他、会議の場で家族からスタッフへの労いの言葉が出たり、スタッフの支えや励みになる声も聞かれ、家族との関係作りにも運営推進会議が役に立っていることや、会議を活用して地域特有の慣わしやその意味を語り合うなどの若い世代への知恵や文化の継承をする場として育ちつつあることが確認できた。

⑤「評価・権利擁護機能」（透明性のあるグループホームの運営など）

昨年度の調査では、透明性のあるグループホーム運営の取り組みの一つとして、会議録の取り扱いや外部評価結果の公開についての状況把握に留まった。しかしそのような中でも、外部評価結果が市町村のホームページに掲載されることで、他のグループホームの状況を知る機会となり、自らのグループホームの活動の参考にしながら活かしていることが明らかになった。

今年度の調査結果では、多くのグループホームの運営推進会議において、自己評価や外部評価結果、またはヒヤリハットや事故報告が議題に挙げられ、参加者からは率直な意見や改善策に対する考え方や提案を提示してもらうなど、オープンなやり取りが見えてきた。

会議の場で事業計画やケアの方法、スタッフ間で検討された内容などを包み隠さず報告することにより、外部の方にグループホームや法人の在り方を理解してもらえるだけでなく、違う視点からの貴重な意見を聞くことが、グループホームの質の確保や透明性につながり、結果的には利用者の権利擁護を実現するとも可能となる。

(3) 訪問調査により新たに分かったこと

今年度の訪問調査では、運営推進会議が表面的な行事として行われているのではなく、それぞれの地域の状況やグループホームの現状に合わせた形で深化した内容で実践されていた。具体的には、グループホームが地域に根付き、地域とのつながりが深まり、暮らしを営む場として、運営推進会議が機能していることが挙げられる。現に、グループホームが地域の役に立ちつつも、グループホームが地域に助けられながら、持ちつ持たれつのご近所づき合い、双方向の支えあいの関係が形成されているのである。これは、会議の意義（役割）を見出しつつある段階、有効な会議として定着しつつある段階といえる。

また今年度は、都市部と地方それぞれについて調査することにより、地域性を考慮した会議の実践等を比較することを目的としていた。しかし結果としては、都市部であろうと地方であろうと、それぞれの地域の特性を踏まえて、その地域に合った運営推進会議の形があり、内容や形式にとらわれることなく、地域の課題や利用者に対する支援の状況により、柔軟に展開しつつ、地域とつながりを作っていることが明らかとなった。当初の予想に反して、都市部のグループホームにおいても地域との連携を意識した運営が実践されていることが明らかな結果であった。ただ、都市部のグループホームに多くみられることであるが、利用者の居住地がグループホーム周辺の地域ではなく、遠方から入居する利用者が占めている場合もある。その場合には、新しい地域関係者とのつながりを作っていくことや、新しい地域での暮らしに利用者が慣れていくための生活支援の広がりを考慮しなければならないことが明確になった。また、グループホームの姿勢として、新しい地域との関係づくりに意欲的に取り組んでいくことが求められている。

会議の進め方のポイントとしては、初回に「会議の目的」や「グループホームの理念や機能」を丁寧に説明し、目指すべき方向性をはっきりさせ、目的を明確化することが重要であることが確認できた。目的意識を持ってスタートしないと、参加

者の目的意識があいまいになり、関係性や会議の成熟度に影響を与えることがある。

「運営推進会議」が定期的に開催されることで、地域との連携や認知症に対する理解が深まっていくことは、訪問調査でも明らかとなった。また運営推進会議をきっかけに利用者が地域に出ていく機会が増え、利用者に役割意識が芽生えていることも特筆すべき点である。

第4章 研究のまとめと提言

第4章 研究のまとめと提言

平成 18（2006）年より、認知症高齢者のグループホームが地域密着型サービスの一つに体系化され、2ヶ月に1回「運営推進会議」を開催することが義務化され、グループホームのスタッフと利用者や家族だけでなく、地域関係者である町内会、自治会、民生委員、老人クラブ、市町村の職員、地域包括支援センター、ボランティア、消防署職員などが参加していただいて日常的に交流する場ができた。そして「運営推進会議」では、グループホームの活動内容の紹介や認知症の研修、地域関係者と防災訓練の準備、地域全体の高齢者の問題などたくさんのが話され、この会議を開催することを通して、グループホームが「地域とつながる」ことが可能で、その地域との連携が防災・防火への対応にも有効であることが調査結果においても明らかになった。

昨年度の研究では、「運営推進会議」の役割と機能を明確にしてきたが、今年度の研究において、この「運営推進会議」の開催が定着していくために、その効果と役割について言及し、ガイドブックを作成することによってさらに普及していくこととした。研究結果では、調査対象において回答があったほとんどのグループホームで会議が開催されていることが明らかとなり、会議の開催が定着していることが明確になったものの、2ヶ月に一回の開催がされていないグループホームが約四分の一と目立っているなど、会議の開催の負担感とマンネリ化を主張する声も多く、今後は会議開催の工夫の検討が求められている。

（1）生活支援の質的な向上をめざして

本来の「運営推進会議」の役割として、中心的なものは、認知症高齢者の生活支援の質的な向上と地域との連携（地域とのつながり）を創っていくことである。この会議の開催を義務的なものとして受けとめるのではなく、グループホームの日常的な生活支援を見直す場として積極的に位置づけることによって、認知症高齢者に対する生活支援の質的な向上を図ることが重要である。

「運営推進会議」では、利用者の状況報告とグループホームの活動報告は欠かせない。その報告によって自らの活動状況を見直すだけでなく、利用者の支援のあり方を反省し、個々の利用者の生活ニーズを再点検して支援内容を向上させていくことが可能である。会議に利用者や家族が参加することにより、具体的な活動の改善

も進めていくことができる。

「運営推進会議」において、グループホームの情報を発信し、利用者や家族の要望を聞くことが可能になり、活動の内容を再検討することによりフィードバックできるとともに、スタッフにとってもスキルアップできる場としての研修効果がある。そして、グループホームの活動の自主的な評価や外部評価の公表をしていくことにより、評価結果を生かして日常的な生活支援の内容を改善していくこともできる。

「運営推進会議」を、グループホームの利用者への生活支援の質的な向上を図っていく場として積極的に位置づけることが求められている。

(2) 地域との連携により認知症に対する正しい理解を進める

「運営推進会議」では、グループホームのスタッフと利用者や家族だけでなく、地域関係者である町内会、自治会、民生委員、老人クラブ、市町村の職員、地域包括支援センター、ボランティア、消防署職員などが参加して交流することが可能になった。このことは、地域住民や関係者に認知症高齢者に対する正しい知識を普及啓発する機会を持ったことになる。「運営推進会議」の参加者である地域関係者は、固定的なメンバーだけでなく会議の内容によって異なる場合もある。また、固定的な参加メンバーも町内会役員や老人会役員、市町村職員、消防所職員などの交代もある。グループホームからは、そのつど新しい参加者に対してグループホームの活動や認知症高齢者についての説明を、粘り強く丁寧に行っていくことが大切である。

「運営推進会議」を開催していくことは、認知症に対する正しい知識を伝達していく絶好の機会である。ひとりでも多くの地域住民に認知症の理解を深めていただき、認知症がすべての国民にとっても共通の課題であることを広報・普及していくためには、「運営推進会議」は地域住民や関係者にそのことを伝達する機会なのである。

(3) 防災・防火対策に有効な「運営推進会議」の役割

認知症高齢者のグループホームや施設において、防災・防火対策を整備していくことは最重点課題である。緊急時の対応や事故を防ぐための対策と危機管理を日常的な生活支援の課題として位置づけ、誤飲の予防や転倒の防止などの日常生活の支援だけでなく、防火対策、地震時の対策などの危機的な状況に対する物品の備蓄とともに災害時の連絡体制の整備と避難訓練や地域住民との防災協力協定の締結を

考えなければならない。

「運営推進会議」に消防署職員や消防団員、そして警察署員や駐在所の署員に参加していただき、防災・防火対策の重要性を指導していただくとともに、避難訓練を地域住民とともにを行うなどの実践が求められる。今年度の調査においても「運営推進会議」に消防署職員などが参加されているグループホームが増加し、会議の議題に約30%のグループホームにおいて防火・防災訓練実施について取り上げられている。また、「運営推進会議」の固定的なメンバーに消防団長が参加していただいているグループホームやその職員が地域の消防団に加入することも検討されているところもあるが、残念ながらどのグループホームにおいても防災・防火対策について話し合われているという状況には至っていない。

喫緊の課題として、近隣の地域住民との協力体制を推進することが重要であり、地域住民と一緒に防災訓練や避難訓練を実施し、非常時の応援体制を整備することが大切になっている。そのことを進めるにあたって、災害時だけの連携ではなく「運営推進会議」を通じて日常的に地域住民や市町村・関係機関との連携体制を構築していくことがなければならない。グループホームの日常的な活動の情報を地域に発信し、ともに地域で暮らす住民としての協力連携の姿勢を堅持していくだけでなく、「運営推進会議」において丁寧な協力依頼を行っていくことが求められている。

末尾に福岡県大牟田市の「グループホームふあみりえ」の運営推進会議における防火対策の強化について、防災訓練計画の立案から訓練の実施までの経過について添付したが、すべてのグループホームにおいて早急に取り組むことが不可欠な課題として位置づけ参考にしていただきたい。「運営推進会議」がまさに地域とのパイプ役になり、地域をつくっていく拠点として存在し、地域住民との日常的な交流を深めていく役割を果たすことができているからこそ、災害時・緊急時の協力体制を構築していく場になっている。「運営推進会議」のもつている機能と役割を最大限に生かす必要がある。

(4) 「運営推進会議」の効果と長期的な展望に立った認知症高齢者の支援のあり方の検討

「運営推進会議」の機能には、①情報提供機能、②教育研修機能、③地域連携・調整機能、④地域づくり、資源開発機能、⑤評価機能があり、本研究によりその期

待される効果を整理すると、①利用者の暮らしの質的な向上、②認知症ケアの理解の促進、③グループホームのスタッフの研修効果とスキルアップ、④相談援助機能の発揮、⑤透明性のあるグループホームの運営、⑥市町村などの行政機関との連携、⑦安心して暮らす地域づくりなどである。

全国に 1 万か所を超える認知症グループホームが設置されているが、未だ「運営推進会議」を実施していないところも見受けられる。この度の札幌市における火災が起きたグループホームにおいても実施されていなかったと聞いている。「運営推進会議」を開催することや、日常的な認知症高齢者の支援の展開、地域との連携のあり方の検討、防災・防火対策への準備、看取りへの対応など認知症グループホームの取り組みと課題は山積している。そして、このような活動や日常の認知症高齢者の生活支援のあり方はグループホームによって多様化しているのが現実である。はたして、個別のグループホームが多くの課題を取り組むにあたって、消極的な姿勢で「やらされている」という感覚ではなく、積極的な希望を持って臨むにはどのようなことが必要なのであろうか。

介護保険制度が始まって 10 年が経過し、数回の介護報酬の改定がなされた。この間の地域密着型サービスの展開は、「施設から地域生活支援に」というパラダイムの転換とともに、認知症高齢者の自己決定の尊重とその人らしく地域で暮らしていくという権利を保障していくという視点を持っている。認知症高齢者に対する支援のあり方は、地域で安心して暮らすことを支援体制の整備のために、10 年～20 年の長期的な展望を持って財政的な保障と十分なマンパワーを準備できる政策的な戦略に期待したい。個々の認知症グループホームが地域から孤立しないで地域と連携した活動が展開できるには、わが国の高齢者支援の長期的な戦略のもとに、認知症対策の総合的な計画が示される必要がある。

(5) 「運営推進会議」の定着のための課題

「運営推進会議」が定期的に開催されることによって、地域との連携と認知症に対する理解が深化していくという効果が具体的に研究結果で明らかになった。今後さらにその内容を充実させていくためには、会議にテーマの設定の工夫の検討や一部の職員だけでなくグループホームのスタッフ全体で会議の準備や司会をすることによって会議に対する職員の理解度を高めていくなどの課題がある。そして、会

議に取り組むことや会議で話し合われたことを、事業所運営やケアサービスの改善と向上に生かしていく努力が求められる。

すべての認知症グループホームにおいて、「運営推進会議」が行われることにより、支援の質の向上と地域との連携が図られることが望ましい。そのためには、この会議の開催についての義務規定が、努力義務ではなく責任を持って実施していることを位置づけるための義務規定に改正されるよう規定の検討が必要である。また、地域に開かれたサービスの質の向上と事業所運営の透明性の確保をすることにより、地域との連携と認知症の理解が深まるという会議開催の効果が生まれている。グループホームの活動の評価を客観的な視点で行っていることと、会議の内容を公表しているなどについての社会的な評価を裏付けるため指標を示すなどの検討が必要な時期に来ていると考える。

以上

◇資料編

独立行政法人福祉医療機構 平成21年度 長寿・子育て・障害者基金助成事業
認知症グループホームにおける運営推進会議の実態に関する調査

ご記入にあたってのお願い

1 アンケート回答者(記入者)

- ・原則、事業者の代表者もしくは管理者の方にご記入頂くよう設計しております。

2 記入の方法

- ・ご記入いただく筆記用具は、鉛筆またはボールペンなど、どのようなものでも構いません。
- ・設問の横に記載された指示（「○はひとつ」、「当てはまるものすべてに○」等）に従って、囲み枠内の選択肢の番号に○をつけてください。
- ・数字で回答する設問で、該当するものが無い場合は「0(ゼロ)」を記入してください。

3 アンケート調査の内容・構成

- ・本アンケート調査は以下の5つのパートで構成されています。

I グループホームの概要について

II 運営推進会議の開催状況について

III 運営推進会議の開催内容について

IV 運営推進会議開催後の有効性（影響）について

V その他

4 調査時点について

- ・本アンケート調査では、下記の通り、直近の実績をベースに記載頂くことを想定しています。
- ・正確な実績が把握できない場合は平均的な概数を記載ください。
- ・特に断りのない限り、平成21年10月1日現在の状況について回答してください。

5 返信の方法

同封の返信用封筒に封入の上、2009年11月30日（月）までにご投函ください。

6 返送いただいた回答について

回答は、すべて統計的に処理し、目的外の用途に使用したり、個々の調査票の内容を外部に出したりすることはありません。

締め切りは 2009年11月30日（月）消印有効 です。

本調査に関するお問い合わせ先は、下記担当宛にお願いします。

一般社団法人日本認知症グループホーム協会

事務局 担当：橋詰（ハシヅメ）

電話：03-5366-2157（月～金 9:00～17:30）

Eメール：info@zenkoku-gh.jp

※ お願い より良い運営推進会議を実施するために、他のグループホームへ情報発信可能な資料がありましたら、アンケートと共に、返信用封筒に同封の上、お送りくださいますお願いいたします。（例 運営推進会議委員表、運営規定、議事録のコピー、会議のプログラム、情報公開のための通信・会報など、その他）

I グループホームの概要について、おたずねいたします

問1. 下欄に貴事業所の情報を記入ください。

1) 法人名	
2) グループホーム名	
3) 所在地	都道府県
4) 法人格	1. 社会福祉法人 2. 医療法人 3. 宗教・学校法人 4. 社団・財団法人 5. 事業 6. 組合・連 7. NPO 法人 8. 営利法人(株式) 9. 営利法人(有限) 10. その他の法人 11. 公立
5) 本体施設の有無	1. なし(単独型) 2. ある→該当する施設に○をつけてください (1. 特別養護老人ホーム 2. 介護老人保健施設 3. 病院 4. その他)
6) 開設年	西暦 年
7) ユニット数	ユニット
8) 定員	人 →※複数ユニットの場合は全ての合計人数
9) 現在の入居者数	人 →※複数ユニットの場合は全ての合計人数
10) 平均要介護度	

問2. 貴事業所での介護保険事業以外の活動や外部資源との連携状況についてうかがいます。

以下の項目で、該当する項目に○を付けて、具体的な取り組み内容等を教えてください。

「1.ある」に該当する場合は、具体的な内容を下欄にご記入ください。

1) 要介護認定者以外の高齢者を対象とした事業	1. ある 2. ない
	1. 予防教室 2. 趣味の会 3. 茶話会 5. 配食サービス 6. 相談窓口の設置 7. その他()
2) 一般の人を対象とした事業、交流機会等	1. ある 2. ない
	1. 健康教室 2. 介護教室 3. 趣味の会 4. 茶話会 5. 飲食店 6. 商店 7. 生涯学習 8. 相談窓口の設置 9. 町内会等への加入 10. その他()
3) 障害者・児を対象とした事業、交流機会等	1. ある 2. ない
	1. 自立支援法によるサービス() 2. その他()
4) 子どもを対象にした事業、交流の機会等	1. ある 2. ない
	1. 保育所・幼稚園 2. 学童保育 3. ファミリーサポートセンター 4. その他()
5) 認知症サポートー養成講座の開催	1. ある 2. ない
6) 家族会などの立ち上げ支援	1. ある 2. ない

II 運営推進会議の開催状況について、おたずねいたします

問3. 開催曜日(該当番号いずれか1つ)

- 1.月～金曜日 2.土～日曜日 3.決まってない 4.その他()

問4. 開催時間帯(該当番号いずれか1つ)

- 1.午前中(9:00～12:00頃) 2.日中(13:00～17:00頃) 3.夜間(18:00以降)
4.決まってない 5.その他()

問5. 構成委員

(5)-1 グループホーム職員で固定している委員(該当するもの全て)

- 1.法人代表者 2.管理者 3.計画作成担当者 4.介護職員 5.看護職員
6.その他()

(5)-2 内容等に応じて参加している委員(該当するもの全て)

- 1.法人代表者 2.管理者 3.計画作成担当者 4.介護職員 5.看護職員
6.その他()

(5)-3 グループホーム職員以外で固定している委員(該当するもの全て)

- 1.利用者 2.利用者の家族 3.町内会長等 4.老人会代表等 5.婦人会代表等 6.近隣住民
7.民生委員 8.近隣商店の店員 9.近隣の学校・保育所・幼稚園の関係者 10.寺院等の職員
11.行政担当者 12.地域包括支援センター職員 13.警察署職員 14.消防署職員
15.併設施設職員 16.その他()

(5)-4 グループホーム職員以外で内容等に応じて参加している委員(該当するもの全て)

- 1.利用者 2.利用者の家族 3.町内会長等 4.老人会代表等 5.婦人会代表等 6.近隣住民
7.民生委員 8.近隣商店の店員 9.近隣の学校・保育所・幼稚園の関係者 10.寺院等の職員
11.行政担当者 12.地域包括支援センター職員 13.警察署職員 14.消防署職員
15.併設施設職員 16.その他()

問6. 委員数

1) 固定の委員の合計数	_____人
2) 会議1回あたりの平均参加人数 (固定以外の委員を含む)	_____人

問7. 開催会場(該当番号いずれか1つ)

1. グループホーム内 2. 併設施設内 3. 近隣の公民館等 4. その他()

問8. 運営推進会議の進行者(司会者)(主な該当番号いずれか1つ)

1. 利用者 2. 利用者の家族 3. 町内会長等 4. 老人会代表等 5. 婦人会代表等
6. 近隣住民 7. 民生委員 8. 近隣商店の店員 9. 近隣の学校・保育所・幼稚園の関係者
10. 寺院等の職員 11. 行政担当者 12. 地域包括支援センター職員 13. 警察署職員
14. 消防署職員 15. 法人代表者 16. 管理者 17. 計画作成担当者
18. 介護職員 19. 看護職員 20. 併設施設職員 21. その他()

問9. 委員の選定および決定方法(該当番号いずれか1つ)

1. 法人理事会で決定 2. グループホーム内で検討のうえ決定
3. 行政担当者と検討のうえ決定 4. その他()

問10. 委員への依頼および就任(該当番号いずれか1つ)

1. 問題なく就任してもらえた 2. 就任まで時間がかかった
3. 就任してもらえない
4. その他()

問11. 委員に就任してもらうために工夫したこと

III 運営推進会議の開催内容について、おたずねいたします

問12. 貴事業所では、概ね2ヶ月に1回の運営推進会議の開催ができますか。

また、現在開催していない事業所は、年間開催回数に「ゼロ」(1つに○)

1. できている 2. できていない	→	左の設問で「2」を選んだ方は、下記で該当する頻度を選んでください。
		SQ1. 3～4ヶ月に1回
		SQ2. 半年に1回
		SQ3. 年に1回
		SQ4. 開催していない

問13. 上記の質問で、「2できていない」と回答された方は、2ヶ月に1回程度の開催が困難な理由を教えてください。

問 14. 主な検討・議題内容(該当するもの全て)

1. グループホームの利用状況報告 毎回、数回に1回 必要に応じて ほとんどない
2. 利用者の状況報告
3. 日ごろの活動報告
4. 利用者や家族からの要望および苦情等に関する報告(改善策の報告や協議)
5. 事故に関する報告(再発防止策の報告や協議)
6. 職員からの要望や意見
7. 自己評価や外部評価の結果報告および改善計画の提案
8. 住民代表からの要望や意見
9. 防火・防災訓練実施の検討
10. 勉強会の企画(認知症の理解について等)
11. 地域行事への参加の検討(祭・清掃・忘年会・バザー・廃品回収等)
12. 地域との相互交流のあり方についての検討(互いの行事への案内と参加の呼びかけ、合同行事の企画、広報誌作成や配布方法の検討等)
13. 地域が抱える福祉ニーズの検討(バスが廃線になり地域に暮らす高齢者の移動手段が十分に確保されない、孤独死等)
14. 課題となる事例(困った事例)の検討
15. 職員の研修内容
16. 職員の人事異動
17. その他()

問 15. お手数ですが、会議録などを参考にしながら、平成 21 年 1 月から 12 月までの間に話し合った議題から、重要度の高そうな内容を教えてください。(全ての欄を埋めなくても結構です。10 項目以内)

1.	
2.	
3.	
4.	
5.	
6.	
7.	
8.	
9.	
10.	

問 16. 自己評価結果に関する議題をあげたことがありますか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

- 問 17. 外部評価結果に関する議題をあげたことがありますか。
- | | |
|-------|--------|
| 2. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問 18. 自己評価、外部評価いずれかの議題をあげたことのある事業者にうかがいます

(それ以外の方は問 29 にお進みください。)

評価結果についてどのような内容の議事を行っていますか。(該当する項目すべてに○)

- | |
|---|
| 1. 評価結果を報告した |
| 2. 事業所の課題意識を説明した |
| 3. 参加者に評価項目の意味について質問を受けたり説明を行ったりした |
| 4. 事業所の問題・課題解決方法について相談した |
| 5. 改善に向けた具体的な方法について意見やアイディアが出された |
| 6. 改善計画を一緒につくった |
| 7. サービス評価項目を通じて、グループホームサービスの意義や役割が理解された |
| 8. その他() |

問 19. 評価結果に対する異論や意見はあげられましたか。

[自己評価に対して]

- | | |
|--------|---------|
| 1. あつた | 2. なかつた |
|--------|---------|

[外部評価に対して]

- | | |
|--------|---------|
| 1. あつた | 2. なかつた |
|--------|---------|

問 20. 運営推進会議で出された異論や意見は、外部評価機関に伝えましたか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問 21. 改善目標に向けた取り組みについて、運営推進会議では経過をモニターしていますか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問22. 議事録の公表方法(該当するもの全て)

- | |
|--|
| 1. グループホームのホームページで開示している |
| 2. 行政のホームページで開示している |
| 3. グループホームの玄関等に設置し閲覧できるようにしている |
| 4. 行政の窓口等に設置し閲覧できるようにしている |
| 5. 地域の公民館等に設置し閲覧できるようにしている |
| 6. 会議録を利用者家族に配布している |
| 7. グループホームの広報誌に掲載し利用者家族に配布している |
| 8. グループホームの広報誌に掲載し近隣住民に配布している、もしくは回覧している |
| 9. その他() |

IV 運営推進会議の有効性(影響)について、おたずねいたします

問 23 運営推進会議の開催を重ねる中で、参加者の意識の変化を感じられましたか。

- | | | | |
|----------|---------|----------|---------|
| 1. 大いにある | 2. まあある | 3. あまりない | 4. 全くない |
|----------|---------|----------|---------|

→具体的にどのようなところが変化したと思いますか。

問 24. 会議の開催により地域との交流、関わり方に変化を感じますか(該当するもの全て)

- | |
|--|
| 1. 気軽に挨拶できるようになった |
| 2. 地域の祭や行事に参加するようになった |
| 3. 地域の清掃活動に参加するようになった |
| 4. 地域の学校行事に参加できるようになった |
| 5. 防災・防火訓練を地域の人と合同で実施するようになった |
| 6. 地域の人が行事以外のときもホームに遊びに来てくれるようになった |
| 7. 地域の児童がホームに遊びに来てくれるようになった |
| 8. 地域の学校関係者(教員等)がホームに遊びに来てくれるようになった |
| 9. 地域や地域に暮らす高齢者の困りごとの相談を受けるようになった(相談窓口として機能するようになった) |
| 10. グループホームで地域住民を対象とした介護教室や勉強会を開催するようになった |
| 11. 地域住民と一緒に旅行等に出かけるようになった |
| 12. 地域住民と気兼ねなく付き合えるようになった |
| 13. その他 |

問 25. 会議の開催による地域住民の変化は感じられますか(該当するもの全て)

- | |
|---|
| 1. 地域住民の認知症に対する理解が深まった |
| 2. 地域住民のグループホームに対する理解が深まった |
| 3. 外出時に地域住民が利用者や職員に気軽に声かけてくれるようになった |
| 4. 地域の商店等と気軽に付き合えるようになった(スーパー・理美容室・交番・消防署・喫茶店・レストラン等) |
| 5. 地域に新しい社会資源ができた(公民館のトイレが洋式になった・共同の菜園ができた |
| 6. 共同の生きがい支援サークルや体操サークルができた |
| 7. 認知症高齢者の活動や就労支援の場ができた |
| 8. 認知症高齢者の相談窓口が設置された |
| 9. 認知症高齢者の外出見守りネットワークができた等) |
| 10. 地域住民が地域密着型サービスについて情報を得る事が容易になった |
| 11. その他 |
- ()

問 26. 会議の開催による利用者の変化を感じられますか(該当するもの全て)

- 1. 家族との交流機会が増えた
- 2. 友人や知人との交流機会が増えた
- 3. なじみの近隣住民との交流機会が増えた
- 4. 行きたい所に行ける機会が増えた
- 5. 活動や趣味の場が広がった
- 6. 役割や生きがいの場が広がった
- 7. 入居に伴って希薄になっていた人との関係の再構築が図れた
- 8. 利用者や家族が希望や意見を発言する場が増えた
- 9. その他

()

問 27. 会議の開催により行政等と事業所との連携に変化はありましたか(該当するものすべて)

- 1. 行政と事業所との情報交換が密になった
- 2. 行政や地域包括支援センター等との顔の見える関係になった
- 3. 行政職員の地域密着型サービスへの理解が深まった
- 4. 行政や地域包括支援センター等からの緊急相談や研修依頼などが多くなった
- 5. 事業所の悩みや疑問点などを行政に相談できるようになった
- 6. 実地指導の際にスムーズな情報・意見交換ができるようになった
- 7. 行政が事業所の活動支援をしてくれるようになった
- 8. 行政が運営推進会議の開催や地域への働きかけに協力的になった
- 9. 行政と連携して地域交流・や地域づくりが進められるようになった
- 10. 身近な他の事業所との連携が図れるようになった
- 11. その他

()

問 28. 貴事業所の運営推進会議の全般的な感想をお聞きます。

(28)-1 貴事業所の運営推進会議の内容は、充実していると思いますか

- 1. 大いに充実している
- 2.まあ充実している
- 3.あまり充実していない
- 4. 全く充実していない

(28)-2 参観者からは活発な意見が出されたり、積極的な姿勢を感じられますか

- 1. 大いに活発・積極的
- 2.まあ活発・積極的
- 3.あまり積極的ではない
- 4. 全く積極的ではない

(28)-3 運営推進会議を開催する側として、課題や問題を感じていますか

- 1. 大いにある
- 2.まあある
- 3.あまりない
- 4. 全くない

↓ {1. 2. に○をつけた方は、どのような点に苦労や、課題・問題があるのかを教えて下さい。}

問 29. 運営推進会議の開催がきっかけとなって、事業運営の工夫やケアサービスの改善につながったことはありますか

- | | | | |
|----------|--------|---------|---------|
| 1. 大いにある | 2.まあある | 3.あまりない | 4. 全くない |
|----------|--------|---------|---------|

↓ {1. 2. に○をつけた方は、具体的な内容を教えてください。}

問 30. あなた自身は、運営推進会議の目的・意義や効果をどのように感じていますか

- | | | | |
|----------|--------|---------|---------|
| 1. 大いにある | 2.まあある | 3.あまりない | 4. 全くない |
|----------|--------|---------|---------|

上記に○をつけた具体的な理由を教えてください。

問 31. 運営推進会議が事業所運営やケアサービスの改善につながるための、具体的な工夫やアイディアがあれば教えてください。

V その他について、おたずねいたします

問 32. 制度で示されている運営推進会議の開催頻度(2ヶ月に1回程度)について、どのように感じていますか。

(該当番号いずれか1つ)

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. 多い | 2. 適当 | 3. 少ない |
|-------|-------|--------|

「適当」以外を選択した人は、ちょうどよいと思う年間開催回数をご記入ください。

年間	回くらい
----	------

問 33. 今後、運営推進会議をきっかけにして、事業所や地域で取り組んでいきたいことがあれば、教えてください。

問34. そのために、どのような働きかけや工夫が必要だと思いますか。

問35. 協会、介護保険制度、運営推進会議等に関するご意見ご要望等がございましたらご自由にご記入ください。

★ 以上で、調査はすべて終了です。ご協力ありがとうございました。★

資料編2:公開委員会(札幌シンポジウム)配布資料(委員提出分)

日本認知症グループホーム協会運営推進会議研究事業
2009. 11. 1

認知症グループホームにおける 運営推進会議の実態調査・研究事業の概要

日本認知症グループホーム協会
副代表 岩尾 貢

制度としてはヒット

- 市町村か地域包括支援センターの参加
- 概ね2ヶ月に1回
- 最初からあった議論「無理」
- たくさんある言い分

本研究の背景

- 2006年介護保険法改正により
認知症グループホームは…
・地域密着型サービスに類型化
・運営推進会議開催(2ヶ月に1回)が義務づけ

・地域に開かれたサービスの質の向上・透明な運営
の確保
・認知症高齢者の尊厳ある生活の実現が目指される

運営推進会議の課題

- 場所
グループホームは会議になじまないとの声
- 議題
引き出しをどれだけ持つか
- メンバー
頼んでも引き受けてくれない
- 時間
時間内に開けという行政
地域の人は夜や休日がよいという
- 費用
- 日常業務への影響
- 回数

本研究の目的

・運営推進会議の実態調査

会議の目的・構成員・取り組み・地域との
かかわり・行政のかかわり等を検証し、
会議の価値・有効性を実証

・運営推進会議を定着させるための方法・内容 の検討

・実践例の紹介並びに今後の地域福祉実践に についてのあり方の提言

(1)調査研究委員会の開催

グループホーム事業者、行政関係者、社会
福祉に造詣が深い有識者による委員会を設
置し、アンケート調査による実態把握、訪問
調査、報告書の作成、シンポジウムの開催等
についての検討を行う。

本研究の事業内容

(1)調査研究委員会の開催

(2)アンケート調査の実施

(3)訪問調査の実施

(4)公開委員会(シンポジウム)の開催 等

(2)アンケート調査の実施

【調査対象】

- ①全国認知症GH協会会員事業者 1,723箇所
②全国市区町村 1,805箇所

【調査実施期間】

2008年12月5日～12月25日

【回収率】

- ①全国認知症GH協会会員事業者 36.1%(622件)
②全国市区町村 54.2%(978件)

【調査内容】

①全国認知症GH協会会員事業者

- ・グループホームの概要
- ・運営推進会議の開催状況
- ・運営推進会議の開催内容
- ・運営推進会議開催後の有効性(影響) 等

②全国市区町村

- ・運営推進会議の概要
- ・運営推進会議に出席している担当者及び支援体制
- ・運営推進会議の開催状況
- ・運営推進会議の活動報告及び記録の公表、実地指導
- ・運営推進会議の有効性(影響) 等

(4)公開委員会(シンポジウム)の開催

委員のほか、グループホーム事業者、行政関係者、地域密着型サービス事業者等が参加し、運営推進会議のあり方についての検討を行う。

【開催】

1回目:2009年1月24日大牟田市(福岡県)

2回目:2009年3月14日大船渡市(岩手県)

(3)訪問調査の実施

【調査対象】

①全国認知症GH協会会員事業者:4箇所

大船渡市(岩手県) 大牟田市(福岡県)
小松市(石川県) 西蒲原郡(新潟県)

②全国市区町村:2箇所

大牟田市(福岡県) 加賀市(石川県)

【調査実施期間】

2008年11月16日～2009年3月22日

【調査内容】

アンケート調査内容と同じ

運営推進会議の効果

・効果は実に多様

グループホームへの効果

地域に対する効果

行政に対する効果

利用者に対する効果

家族に対する効果

具体的に変わったこと

- ・市
 健康診断
 グループホームへの理解
- ・町(地域)
 虐待の疑いの発見
 行事への参加
 認知症への理解
 サポートー養成等への理解
- ・利用者
 日常生活やグループホームへのニーズの表出機会の充実
- ・家族
 世話になっているという意識から参加するという意識
- ・ホーム
 わかつてもらえるという安心
 地域への参加意識
 行政や町内からの学び

運営推進会議の今後の方向性…

(認知症グループホーム)



運営推進会議の機能

1. 情報提供機能
2. 教育研修機能
3. 地域連携・調整機能
4. 地域づくり、資源開発機能
5. 評価機能
6. 権利擁護機能



これらの機能発揮により…

を満たすことも可能になる

運営推進会議の社会的価値①

「地域づくり」

- ・グループホーム活動の振り返り
- ・利用者や家族のニーズの再発見
- ・地域からのグループホームへの理解の促進
- ・地域からの認知症への理解の促進
- ・地域全体の高齢者の問題や社会福祉的な課題の検討
- ・新しい社会資源の開発 など

共に地域を創造する担い手として「地域づくり」の拠点的役割



利用者の「生活支援」から
「認知症になっても安心して暮らせる街づくり」へ